

平成27年12月24日
自動車局環境政策課

「地域交通グリーン化事業」の対象案件の決定について

国土交通省では、環境性能に特に優れた電気自動車の普及を効果的に加速し、低炭素まちづくりや地域・交通事業のグリーン化を推進する観点から、電気自動車バス・電気自動車タクシー・電気自動車トラック等を活用し、他の地域や事業者による電気自動車の導入を誘発し急速に普及が伝播するような先駆的事業を行う自動車運送事業者等を重点的に支援する「地域交通グリーン化事業」を実施しております。

本年11月13日から11月30日まで本事業の支援対象となる案件の公募を行っていましたが、この度、応募のあった事業計画について、外部有識者による評価結果も踏まえて選定し、本事業の支援対象とする案件を決定いたしましたのでお知らせします。

◆支援対象案件（内訳）

- ・電気自動車タクシーを活用した事業 6件

（導入する車両等：EVタクシー6台、PHV（プラグインハイブリッド）タクシー4台）

※詳細は別紙参照。

◆支援内容

- ・電気自動車バス及びこれに付随する充電設備・・・導入費用の1/2

- ・電気自動車タクシー・トラック及びこれに付随する充電設備・・・導入費用の1/3

- ・燃料電池自動車タクシー・・・導入費用の1/2

※事業用自動車に限る。

※電気自動車には、PHVを含む。

※電気自動車の導入費用には、電気自動車への改造費用を含む。

◆外部有識者による評価

「地域交通グリーン化事業検討会」

横浜国立大学 中村 文彦 理事・副学長

早稲田大学理工学術院 紙屋 雄史 教授

独立行政法人交通安全環境研究所 石井 素 環境研究領域長

〔お問い合わせ先〕

国土交通省自動車局環境政策課

（田中、杉山）

TEL：03-5253-8111（内線42533）

03-5253-8604（直通）

FAX：03-5253-1636